

令和5年度 鹿沼市運送事業者原油価格高騰対策支援金

燃料価格高騰の影響を受けている市内貨物自動車運送事業者の保有する事業用自動車の燃料費の一部を支援いたします。

交付対象者

以下の要件をすべて満たす事業者を対象とします。

①一般社団法人栃木県トラック協会が実施する栃木県トラック事業者事業継続緊急支援金の交付決定を受けている者

※栃木県トラック事業者事業継続緊急支援金については裏面をご参照ください。

②令和5年6月1日時点において、法人にあつては市内に**本社**があり商業登記を、個人にあつては市内に事業所があり**住民登録**をしている者

③申請時において市税の滞納処分を受けていない者

対象車両

栃木県トラック事業者事業継続緊急支援金の支援対象車両となったもの

支援金の額

対象車両1台当たり **5千円** 上限1事業者あたり **50台分**
※予算の上限に達し次第、受付を終了します。

申請期間

令和5年9月11日(月)から10月31日(火) 17:00まで(必着)

申請方法

交付申請書兼請求書(様式第1号)及び添付書類を、下記申請先へ郵送または持参

申請書兼請求書の
ダウンロードはこちら



《鹿沼市公式ホームページ》

<http://www.city.kanuma.tochigi.jp/0655/info-0000009015-1.html>



▼申請先(お問い合わせ先)

鹿沼市 経済部 産業振興課 商工振興係(鹿沼市役所5階 ⑥産業振興課窓口)

〒322-8601 鹿沼市今宮町1688-1

TEL:0289-63-2182

Mail:sangyou@city.kanuma.lg.jp

申請・支給の流れ

01 申請準備

申請要件・対象車両を確認し必要書類を準備

02 書類提出

提出書類を郵送又は持参

03 書類審査

提出書類を審査

04 支援金交付

交付決定の後、指定口座へ振込

申請必要書類

以下の書類が揃っているかご確認の上ご申請ください。

- ①鹿沼市運送事業者原油価格高騰対策支援金交付申請書兼請求書（様式第1号）
- ②栃木県トラック事業者事業継続緊急支援金額決定通知書の写し
- ③本人確認書類（運転免許証の写し等）※個人事業主の場合に限る

※その他、申請に関して必要と思われる書類の提出を求められた場合は、提出にご協力ください。



栃木県トラック事業者事業継続緊急支援金の手続はお済ですか？

申請期間：令和5年8月3日（木）～9月29日（金）

給付金額：1台あたり5千円（上限：1事業者あたり 合計100台）

対象車両：一般貨物自動車運送事業用・特定貨物自動車運送事業用の車両

※貨物軽自動車運送事業者用の車両は対象外

申請先：栃木県トラック事業者事業継続緊急支援事務局

〒321-0169 宇都宮市八千代1丁目5番12号 栃木県トラック協会内

TEL：028-615-3400 FAX：028-658-0100

▼詳しくは、栃木県トラック事業者事業継続緊急支援金ホームページをご覧ください。

